

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	こども家庭センター母子保健担当室

契約業者名・住所	公益財団法人ちば県民保健予防財団・千葉県千葉市美浜区新港 3 2 番地 1 4
工事等の名称	妊婦・乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査にかかる審査及び支払事務業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	健康診査、検査にかかる審査及び支払事務業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
契約金額	1 件あたり 1 4 6 円（消費税及び地方消費税は含まない）
工事等の概要	医療機関及び助産院に対して支払うべき診査・検査料の審査及び支払いに関する事務委託
随意契約の理由	選定しました上記業者については、昭和 3 3 年の千葉県がん対策審議会の答申に基づき設立された団体を中心に、平成 1 5 年新たにちば県民保健予防財団として発足した団体です。 同法人は、千葉県内一円において検診活動を展開しています。また、妊婦・乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査に伴う健康診査料の審査及び支払い等に関する事務についても県内一円から委託されています（千葉県市長会の決定で統一単価）。松戸市においても、市内外、県外の医療機関が実施した妊婦健康診査等の費用の支払い事務について委託し、これまで円滑に遂行されています。 よって、公益財団法人ちば県民保健予防財団を契約業者として選定します。

